

平川市人事行政の運営等の状況の公表について

市民の皆さんに、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせすることで公平性と透明性を高め、より適正な人事行政の運営を確保することを目的として、「平川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成18年条例第33号）の規定に基づき公表いたします。

平成26年10月31日

目 次

■ 職員の任免及び職員数に関する状況	1
■ 職員の給与の状況	5
■ 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況	11
■ 職員の分限及び懲戒処分の状況	12
■ 職員のサービスの状況	13
■ 職員の研修の状況	14
■ 職員の福祉及び利益の保護の状況	18

■ 職員の任免及び職員数に関する状況

1 総職員数（平成26年4月1日現在）

区 分	条例定数	職員数
市長事務部局	一般	268
	病院事業	68
	水道事業	15
議会事務部局	6	5
選挙管理委員会事務部局	2	2
教育委員会事務部局	68	55
農業委員会事務部局	10	6
監査委員事務部局	2	2
計	439	324

(注) 特別職、常勤的非常勤職員、派遣職員は含みません。

2 職員採用試験の状況（平成25年度）

○試験日・会場 第1次試験 9月22日(日) 平川市生涯学習センター
 第2次試験 10月27日(日) 平川市役所

試験職種	応募者数	受験者数	合格者数	採用者数
上級一般行政職	47	39	12	11
初級一般行政職	31	29	3	2
初級一般行政職 (身体障害者)	1	1	1	1
初級土木技術職	2	2	1	1

3 職種別採用及び退職の状況

職 種	H25.4.1 現在	退職者数	採用者数	H26.4.1 現在
一般行政職	265	13	15 (職種変更8)	275
医師	2			2
薬剤師	1	1		
医療技術職	2	1		1
栄養士	1			1
看護師	9	(職種変更3)		6
保健師	12			12
技能労務職	23	1	1	23
教育職	4			4
消防職	64	59 (職種変更5)		
計	383	83	24	324

(注) 退職者数、採用者数には派遣職員、職種変更、青森県教育委員会との異動分を含みます。

4 事由別退職者数

定年退職	勸奨退職	死亡退職	普通退職	その他の退職	合 計
11	4	1	0	59	75

5 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

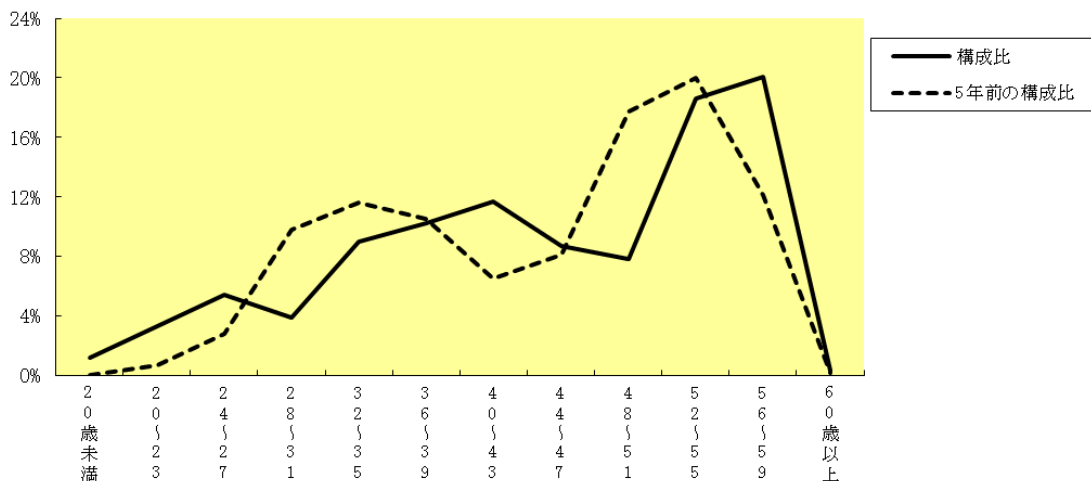
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総 務	81	86	5	事務の統廃合縮小に伴う増加
		税 務	25	25	0	
		労 働	0	0		
		農 林 水 産	24	24		
		商 工	8	8		
		土 木	23	24	1	業務量増大による増加
		民 生	26	30	4	事務の統廃合縮小に伴う増加
		衛 生	20	19	△1	事務の統廃合縮小に伴う減少
	計	212	221	9		
	教 育 部 門	60	59	△1	事務の統廃合縮小に伴う減少	
	消 防 部 門	65	0	△65	消防広域統合に伴う退職	
	小 計	337	280	△57		
公営企業等 会計部門	病 院	17	16	△1	診療所新設に伴う減少	
	水 道	5	5	0		
	下 水 道	8	8	0		
	そ の 他	26	25	△1	事務の統廃合縮小に伴う減少	
	小 計	56	54	△2		
合 計		393 [507]	334 [439]	△59		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	11人	18人	13人	30人	34人	39人	29人	26人	62人	67人	1人	334人

(3) 職員数の推移

(単位：人：%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	241	234	228	226	212	221	△20(△8.3%)
教育	71	63	63	59	60	59	△12(△16.9%)
消防	66	66	67	66	65	0	△66(△100%)
普通会計計	378	363	358	351	337	280	△98(△25.9%)
公営企業計	52	54	55	53	56	54	2(3.8%)
総計	430	417	413	404	393	334	△96(△22.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

■ 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度 の人件費率
25年度	人 33,127	千円 17,919,752	千円 253,778	千円 2,626,173	% 14.7	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

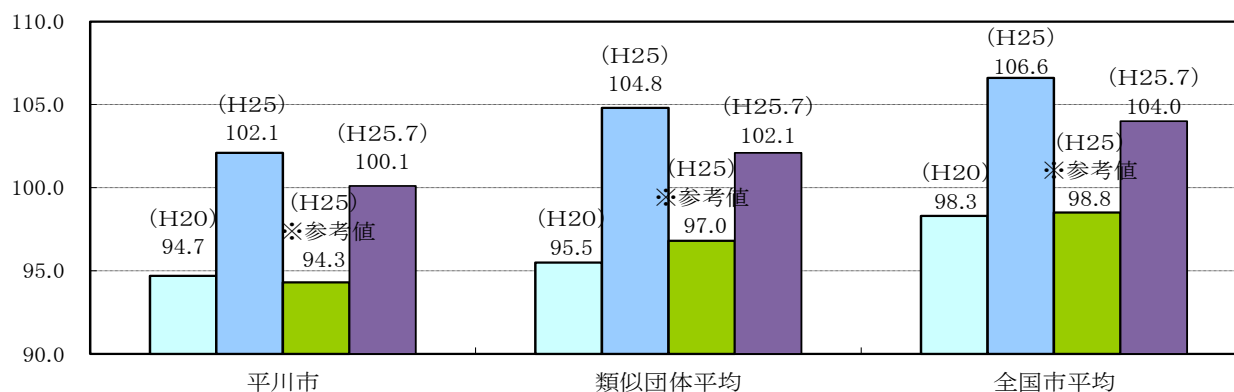
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
25年度	人 337	千円 1,075,650	千円 122,083	千円 398,377	千円 1,596,110	千円 4,736

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 消防広域統合により、消防職員の給与費については、平成25年6月30日までの支出額となっています。

(3) 特記事項（給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 全職員の給料月額の1.22%～2.51%を減額 H25.4.1ラスパイレス指数102.1 (参考値:国減額前ラスパイレス指数94.3) H25.7.1(市減額後)ラスパイレス指数100.1	
(手当) 管理職手当の10%を減額	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（平成26年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平川市	45.3歳	326,836円	352,927円	349,314円
青森県	43.5歳	336,200円	403,863円	368,898円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)円	—円	376,257円 (405,463)円
類似団体	43.3歳	325,498円	374,496円	350,250円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
平川市	52.8歳	23人	308,378円	327,969円	329,587円	—	—	—	—
うち運転員	55.0歳	9人	321,689円	343,234円	343,818円	自家用兼用 自動車運転者	56.5歳	255,100円	1.35
うち用務員	50.3歳	12人	293,358円	312,374円	314,854円	用務員	53.7歳	202,700円	1.54
青森県	47.5歳	405人	310,500円	348,775円	335,060円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)円	—	309,534円 (325,400)円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	21人	304,468円	326,175円	315,565円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
平川市	—	—	—
うち運転員	5,492,508円	3,528,600円	1.56
うち用務員	4,989,088円	2,809,400円	1.78

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22年～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致していません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- （注）1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		平 川 市	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100)円
技能労務職 (技能職・労務職平均)	高校卒	135,150 円	137,200 円	— 円
	中学卒	125,400 円	125,400 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成25年4月1日現在）

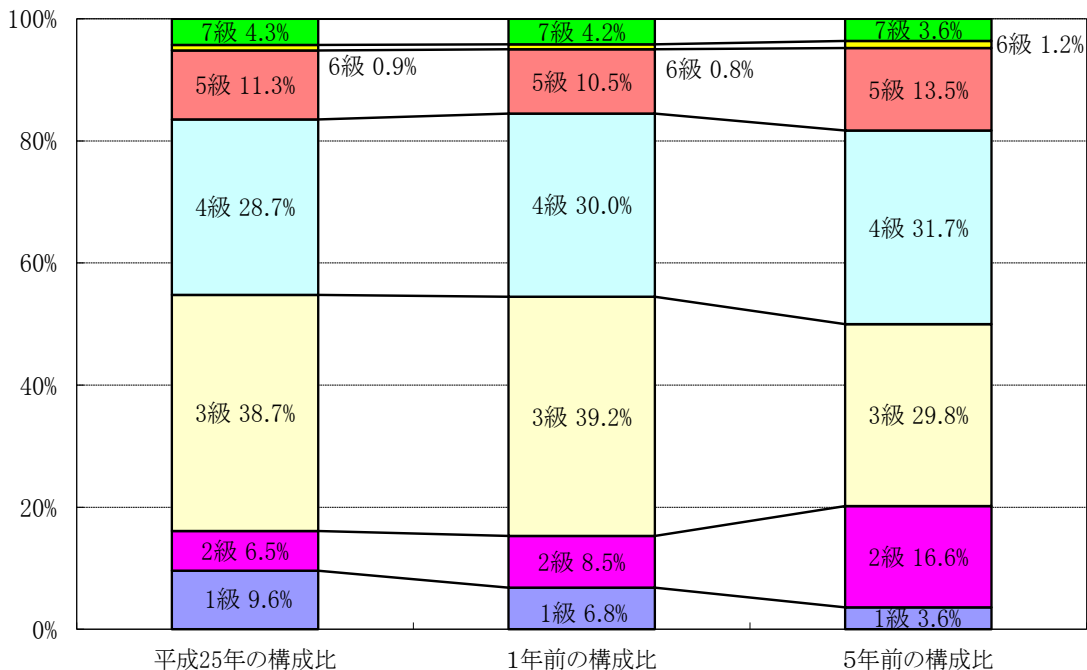
区 分		経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	264,090 円	345,478 円	— 円	399,207 円
	高校卒	236,050 円	311,418 円	343,340 円	379,708 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	286,600 円	326,725 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事・技師	22 人	9.6 %	135,600 円	243,700 円
2級	主事・技師	15 人	6.5 %	185,800 円	307,800 円
3級	係長・主査	89 人	38.7 %	222,900 円	354,700 円
4級	課長補佐・主幹・主任主査	66 人	28.7 %	261,900 円	388,300 円
5級	課長・参事	26 人	11.3 %	289,200 円	400,600 円
6級	総括課長	2 人	0.9 %	320,600 円	422,600 円
7級	部長	10 人	4.3 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 平川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・現在人事評価制度構築中のため、昇給への反映についてもその中で検討しています。
- ・昇給については、勤務成績の状況により「良好」より劣るものについてのみ反映しています。「良好」より優るものについては、人事評価制度構築にあたり適切に評価できるようになれば実施する予定です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平 川 市	青 森 県	国
(平成 25 年度) 1人当たり平均支給額 1,357 千円	-	-
(平成 25 年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成 25 年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成 25 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- ・現在人事評価制度構築中のため、勤勉手当への反映についてもその中で検討しています。

(2) 退職手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

平 川 市	国
計算式 基本額 + 調整額 基本額 退職日の基本給月額 \times 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続 25 年 32.83 月分 38.955 月分 勤続 35 年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特昇 なし) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 41,700) 円 \times 60 ヶ月 1人当たり平均支給額 自己都合 / 勸奨・定年 - 千円 / 22,808 千円	計算式 基本額 + 調整額 基本額 退職日の基本給月額 \times 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 金属 20 年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続 25 年 32.83 月分 38.955 月分 勤続 35 年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特昇 なし) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 79,200) 円 \times 60 ヶ月

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成25年4月1日現在) ※導入無し

支給実績 (平成24年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)		18,032千円		
うち診療所関係職員分		15,783千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)		310,901円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)		14.4%		
手当の種類 (手当数)		10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
死体処理手当	一般行政職	行旅死亡人の処理業務	0千円	1体につき1,000円
犬猫死体処理手当	一般行政職	犬猫の死体処理業務	53千円	1体につき300円
夜間勤務手当	消防署勤務職員	夜間業務	1,765千円	1回につき350円
救急業務手当	消防署勤務職員	救急業務 救命処置業務	419千円 12千円	救急業務1回につき150円 救命処置1回につき250円
医師基本手当	診療所医師	医療業務	6,208千円	給料月額の55/100
研究手当	診療所医師	診療所での医療業務	9,200千円	常勤医師60万円以内 その他の医師30万円以内
往診手当	診療所医師・看護師	往診業務	22千円	医師1回につき100~600円 看護師1回につき50~150円
危険手当	診療所医師	月20日以上	115千円	医師5,000円
特別手当	葛川診療所勤務医師	葛川診療所での医療業務	0千円	給料月額の80/100
特殊業務手当				
特殊診療手当	平川診療所常勤医師	特殊診療行為を 実施した場合	238千円	固定点数×30/100以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成25年度決算)	41,612千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	106千円
支給実績 (平成24年度決算)	30,627千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	76千円

※選挙手当を含みます。

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (24年度)		
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給		同		58,100千円	229,641円		
	配偶者						13,000円	
	配偶者 以外	1 人 目					配偶者なし	11,000円
							配偶者あり	6,500円
	2人目以降						6,500円	
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき		5,000円						

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給		同		10,369 千円	334,470 円	
	借家・借間（支給限度額）	27,000 円					
通勤手当	通勤距離が 2 km 以上で通勤のため交通機関（バス等）又は交通用具（自動車等）を利用している職員に支給		同		17,049 千円	54,295 円	
	交通機関利用者（支給限度額）						55,000 円
	交通用具利用者	片道 2 km 以上					2,000 円
片道 60 km 以上		24,500 円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給		異	国：俸給の特別調整額として支給	9,886 千円	214,894 円	
	部長級 給料月額×5/100						
	課長級 給料月額×3/100						
寒冷地手当	毎年 11 月から翌年 3 月までの各月の初日において、市内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給		同		28,275 千円	71,762 円	
	世帯主	扶養親族あり					17,800 円
		扶養親族なし					10,200 円
その他の職員		7,360 円					
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合、勤務 1 回につき 4,200 円を支給		同		1,790 千円	9,368 円	
管理職特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合、勤務 1 回につき 2,000 円～6,000 円を支給		同		0 千円	0 円	
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に月額 23,000 円、距離に応じた加算額 6,000 円～45,000 円を支給		同		0 千円	0 円	

6 特別職の報酬等の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	758,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	608,000 円		
報 酬	議 長	328,000 円	500,000 円	274,000 円
	副 議 長	293,000 円	450,000 円	234,000 円
	議 員	281,000 円	420,000 円	220,000 円
期 末 手 当	市 長	(24 年度支給割合)		
	副 市 長	2.85 月分		
議 員	議 長	(24 年度支給割合)		
	副 議 長	2.85 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	758 千円×在職月数×45.5/100	16,554,720 円	任期毎
		608 千円×在職月数×26.5/100	7,733,760 円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

■ 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間の状況（平成25年4月1日現在）

標準的な勤務時間

始業時刻～終業時間	8：15～17：00
休憩時間	12：00～13：00
1日の勤務時間	7時間45分
1週間の勤務時間	38時間45分

2 職員の休暇の状況

①年次有給休暇の状況（H25.1.1～H25.12.31）

付与日数	20日
繰越日数	20日以内
平均取得日数	7.8日（前年9.0日）

②職員の特別休暇等の状況（H25.4.1～H26.3.31）

休暇の区分	休暇日数等	取得実績
結婚休暇	職員が結婚する場合で連続する5日の範囲内の期間	0件
産前休暇	出産予定日までの8週間以内で申し出た期間	2件
産後休暇	出産の日の翌日から8週間	2件
配偶者出産休暇	妻の出産の日後2週間を経過する日までの期間内における2日	2件
妊産婦通院休暇	母子健康法による保健指導及び健康診査を受ける場合	0件
育児部分休暇	生後1年以内の子を養育する場合で1日2回30分以内	0件
男性職員育児休暇	妻の産前産後に出産した子または就学前の子を養育する場合で5日以内	0件
子の看護休暇	小学校就学前の子を看護する場合で1年につき5日以内	41件
忌服休暇	職員の親族が死亡した場合で親族に応じ1～10日以内	58件
祭日休暇	父母、配偶者及び子の追悼のための行事を行う場合で1日	13件
病気休暇	公務外の疾病又は負傷のため療養する場合で連続する90日（例外あり）以内の必要最小限度の期間	43件
介護休暇（無給）	配偶者、父母、子、配偶者の父母等を介護する場合で連続する6月の範囲内の期間	0件
組合休暇（無給）	職員団体の業務に構成員として従事する場合で1年につき30日以内	0件

③育児休業の状況（H25.4.1～H26.3.31）

取得期間	取得者数
9月以上12月未満	1人
12月以上18月未満	0人
計	1人

■ 職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況

種類	処 分 の 内 容	25年度処分件数
免 職	公務能率を維持する見地から、職員の意に反してその職を失わせる処分	0件
降 任	職員が現に有している職より下位の職に任命する処分	0件
休 職	職員に職を保有させたまま一定期間、職務に従事させない処分	0件
降 給	職員が現に決定されている給料の額より低い額の給料に決定する処分	0件
合 計		0件

※休職処分件数の事由別内訳

心身の故障の場合	0件
刑事事件に関し起訴された場合	0件
条例で定める事由の場合	0件

2 懲戒処分の状況

種類	処 分 の 内 容	25年度処分件数
免 職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0件
停 職	職員を懲罰として一定期間、職務に従事させない処分	0件
減 給	一定期間、職員の給料を一定割合を減額して支給する処分	1件
戒 告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	0件
合 計		1件

※懲戒処分件数の事由別内訳

給与・任用に関する不正	0件
一般服務違反関係	0件
一般非行関係	0件
収賄等関係	0件
道路交通法違反	1件
監督責任	0件

■ 職員のサービスの状況

1 職務に専念する義務の免除

職員は、職務に専念する義務を負います（地方公務員法第35条）が、法律又は条例に特別な定めがある場合は、その義務が免除されます。

法律又は条例に特別な定めがある場合には、主に以下のようなものがあります。

(1) 法律に定めがある場合

- 選挙権その他公民としての権利を行使する場合（労働基準第7条）
- 年次有給休暇（労働基準法第39条）
- 休職する場合（地方公務員法第27条第2項） ほか

(2) 条例に定めがある場合（職務に専念する義務の特例に関する条例第2条）

- 研修を受ける場合
- 厚生に関する計画の実施に参加する場合
- その他任命権者が定める場合

平成25年度実績

区 分	許可件数	内 容
研修を受ける場合	0件	
厚生に関する計画の実施に参加する場合	100件	人間ドック、生活習慣病予防健診の受診、健康診断による再検査の受診
その他任命権者が定める場合	58件	
文化的諸行事又は各種競技大会等に参加する場合	12件	
妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	0件	
職員団体による団体交渉を行なう場合	9件	
その他	37件	

2 営利企業等への従事制限

職務の公平性を確保するという観点から、職務には営利企業への従事や役員等との兼業について制限が課せられています。（地方公務員法第38条）

市では、職員から営利企業等への従事について許可申請があった場合には、次の各号のいずれにも該当せず、かつ、法の精神に反しないと認められる場合に限り、これを許可しています。

- (1) 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (2) 職員の占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり、又はその発生のおそれがある場合
- (3) 職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合

■ 職員の研修の状況

1 職員の研修状況（平成25年度実績）

(1) 全体研修

研修名	講師	対象者・受講者数	期日	場所
平川市職員研修 「日本経済再生の課題と展望」	SMBC 日興証券(株) 投資情報室部長 司 淳 氏	部課長職・ 希望者 34名	平成25年 6月20日	市役所 第4会議室
接遇指導力向上 研修	一般社団法人日本 経営協会 石塚 美樹 氏	係長級以上 34名	平成25年 8月23日	市役所 第4会議室
平川市職員研修 「接遇マナー研 修」	一般社団法人日本 経営協会 石塚 美樹 氏	係長・係員 154名	平成25年 ①11月21日 ②11月22日	市役所 第4会議室
ヒューマンエラー 対策研修	(株)ぎょうせい 主任研究員 三留 敏明氏	係長・係員 191名	平成26年 ①1月20日 ②1月21日 ③1月22日	①尾上総合支所 委員会室 ②健康センター ③市役所 第4会議室

(2) 役職別研修

研修名	講師	対象者・受講者数	期日	場所
新採用者研修	各課職員	新採用者 10名	平成25年 7月8日 7月9日	市役所 第4会議室他
第1回内部講師 研修「国の財政と 市の財政につい て」	企画財政部長	係員 24名	平成25年 6月25日	市役所 第4会議室
第2回内部講師 研修「TPPと平川 市の産業振興策 について」	経済部長	係長級 18名	平成25年 7月11日	市役所 第4会議室
第3回内部講師 研修「教育行政に ついて」	教育委員会 事務局長	課長補佐級 14名	平成25年 8月9日	市役所 第4会議室
第4回内部講師 研修「地方分権に ついて」	総務部長	課長級 13名	平成25年 10月1日	市役所 第4会議室

(3) 個別課題研修

研 修 名	講 師	受講者数	期 日	場 所
AED 救急救命講習	消防職員	23名	平成25年 ①6月17日 ②6月18日	市役所 ①健康センター ②生涯学習センター

(4) 派遣研修

① 県外研修機関

研修施設	研 修 名	修了者数	期 間
公益財団法人 東北自治研修所	危機管理研修	1名	平成25年11月5日 ～11月7日
市町村アカデミー	市長村長これからの基礎自治体特別セミナー	1名	平成25年8月22日 ～8月23日
	住民税課税事務	1名	平成25年8月27日 ～9月6日
	自治体経営短期セミナーⅡ (政策コース)	1名	平成25年9月19日 ～9月20日
	情報公開と個人情報保護	1名	平成25年9月25日 ～10月3日

② 青森県自治研修所

体 系	研 修 名	受講者数	期 間
基本研修	新採用研修 (前期・後期)	10名	(前期) ①平成25年4月8日～4月12日 ②平成25年4月15日～4月19日 ③平成25年4月22日～4月26日 ④平成25年5月13日～5月17日 ⑤平成25年5月20日～5月24日 (後期) ①平成25年10月1日～10月4日 ②平成25年10月5日～10月11日 ③平成25年10月15日～10月18日 ④平成25年10月22日～10月25日 ⑤平成25年10月29日～11月1日
	主査研修	10名	①平成25年7月8日～7月10日 ②平成25年9月4日～9月6日 ③平成25年11月11日～11月13日

	主幹研修	2名	①平成25年 7月22日～ 7月24日 ②平成25年 9月11日～ 9月13日
	管理者入門研修	8名	①平成25年 7月 1日～ 7月 2日 ②平成25年 7月16日～ 7月17日 ③平成25年 8月26日～ 8月27日 ④平成25年12月16日～12月17日
	市町村課長研修	8名	①平成25年 8月19日～ 8月20日 ②平成25年11月 7日～11月 8日
選択研修	カウンセリング マインド研修	1名	平成25年11月19日～11月20日
	行政サービス最適化研修	1名	平成25年12月 9日～12月10日
	わかりやすい話し方・ 説明のしかた研修	1名	平成25年 9月19日～ 9月20日
	クレーム対応研修	1名	平成25年11月25日～11月22日
	部下力向上研修	1名	平成25年11月21日～11月22日
	危機発生時の マスメディア対応研修	1名	平成25年 8月30日
	タイムマネジメント研修	1名	平成25年11月14日～11月15日
部局研修	市町村税務新任者研修	8名	平成25年 7月 3日～ 7月 5日
	市町村固定資産税研修	3名	平成25年 8月21日～ 8月22日
	市町村民税研修	5名	平成25年 8月23日
	徴収研修	2名	平成25年10月 9日～10月11日
	市町村財務事務研修	1名	平成25年11月 5日～11月 6日

③ 弘前圏域定住自立圏構想 圏域職員セミナー

研修名	受講者数	期間	研修場所
圏域職員政策提言事業	2名	平成25年 7月 2日～ ～平成26年 2月 7日	弘前市役所他
地域力向上研修	2名	平成25年11月13日～11月14日	弘前市立観光館
中堅職員研修	3名	平成25年10月10日～10月11日	弘前市役所
メンタルヘルス研修	2名	平成25年11月19日	弘前地区消防事務組合
文書作成向上研修	5名	平成26年 1月24日	弘前市立観光館

④ 市町村職員実務研修

研修名	修了者数	期間
青森県実務研修	1名	平成25年4月1日～平成26年3月31日

⑤ 職員派遣研修（自発的研修）

研 修 名	修了者数	期 間	研修場所
人事評価先進事例調査	2名	平成26年1月17日 ～1月18日	東京都瑞穂町

■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の健康診断の状況（平成25年度）

検診の種類	検査項目	受診者数	備 考
職員総合検診	胸部エックス線検査	323人	人間ドック・他検診機関 受診者を除く。
	尿検	322人	
	血圧	324人	
	心電図（25歳以上）	290人	
	血液一般検査	324人	
	肝機能検査	324人	
	血中脂質検査	324人	
	血糖	324人	
人間ドック	1日ドック（30歳以上）	58人	
	脳ドック（45歳以上）	23人	

3 公務災害及び通勤災害の発生状況（平成25年度）

発生件数

災害区分	件 数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

4 青森県人事委員会の業務の状況（平成25年度）

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の 要求の状況	新たな措置要求 なし 係属事案 なし
不利益処分についての不服申立ての状況	新たな措置要求 なし 係属事案 なし